

1 開 会 平成 26 年 10 月 17 日（金） 午後 2 時

2 場 所 三条市役所 4 階 第 2 委員会室

3 出席者 委員 13 名

丸田会長、佐藤副会長、元川委員、高橋委員、川瀬委員、吉澤委員、安達委員、
薄田委員、小越委員、鍋嶋委員、内山委員、大湊委員、栗山委員

欠席 1 名（荒木委員）

事務局

近藤福祉課長、丸山障がい支援係長、堀江主任、熊木主任、古俣主事

相談支援事業所

相談支援センターハート阿部相談支援専門員、相談支援事業つなぐ西潟相談支援
専門員、相談支援事業所ひめさゆり目黒相談支援専門員、相談支援センター青空
松永相談支援専門員

4 次 第

(1) 開 会

(2) 自己紹介

(3) 議 事

ア 会長・副会長の選出について

イ 三条市地域自立支援協議会の組織について

ウ 平成 25 年度 相談支援に関する取組について

エ 第 3 期三条市障がい福祉計画の検証と第 4 期三条市障がい福祉計画策定のポイントについ
て

オ 障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しについて

カ その他

5 会議の経過及び結果（概要）

(1) 開 会

（障がい支援係 堀江主任）

これより平成 26 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会を始める。

本日は、新たな任期になった最初の会議であるため、会長と副会長が不在である。会長が
選出されるまでの間、事務局で会議を進行する。

初めに、福祉課長の近藤が挨拶をする。

（近藤福祉課長）

本市における障がい者支援について、直近の状況を申し上げる。

昨年度、本協議会で協議していただいた、長久の家の老朽化に対応した障がい者居住支援
拠点施設整備事業については、用地契約を行い、用地取得、実施設計、造成工事が年内を目
途に終了する予定で、来年度は建設工事の着工と予定どおり進んでいる。

障がい者の就労施設等からの物品調達については、今年の 4 月 1 日に平成 26 年度の調達方
針を設定した。庁内での調整も終わり、本日、各課に優先調達の依頼を行った。

成年後見制度の関連で、市長申立の要件緩和を今年 7 月 1 日から実施している。

自立支援協議会では、障がい者が地域で安心して生活できるように、皆様の力を借りながら、この会を進め、実りあるものにしていきたいと思うので協力をお願いしたい。

本日は、第4期障がい福祉計画（平成27年度から平成29年度）に盛り込むべきポイントや、福祉サービスにおける利用者負担の公平性の観点から、利用者負担の見直しを考えており、案としてまとめたため皆様にお示しさせていただく。

三条市としては、障がい者を支える関係者で力を合わせ、一つ一つ課題を解決していきたいと思っている。皆様のお力添えをお願いしたい。

(2) 自己紹介

(障がい支援係 堀江主任)

今年4月に初めて委員になった方もいるため、委員名簿の順に自己紹介をお願いします。

なお、本日は名簿No.11のNPO三条市身体障害者福祉協会の荒木委員が欠席である。

(丸田委員から順に自己紹介)

本日の会議は、委員定数14名のところ13名出席であり、会議が成立していることを報告する。

続いて、本協議会の事務局を行政と協働して運営に当たっている、市内4か所の相談支援事業所相談支援専門員が自己紹介をする。

(相談支援センターハート阿部相談支援専門員から順に自己紹介)

続いて、事務局を所管する福祉保健部福祉課職員が自己紹介をする。

(近藤福祉課長から順に自己紹介)

それでは、本日の資料を確認する。

(事前送付資料・本配布資料の確認)

(3) 議 事

ア 会長・副会長の選出について

(障がい支援係 堀江主任)

会長及び副会長は、本協議会設置要綱第5条第1項で、委員の互選により決定することとなっているが発言はあるか。（「事務局一任」との声あり）

「事務局一任」と発言いただいたが、事務局案を提示して良いか。（一同、異議なし）

事務局としては、会長には、丸田秋男委員、副会長には、今までサービス事業者へ依頼していた経過から、佐藤忠雄委員にお願いできればと考えている。（一同、異議なし）

それでは、会長は丸田委員、副会長は佐藤委員にお願いします。丸田委員と佐藤委員は、会長・副会長席に移り、挨拶をお願いします。

(丸田会長)

県の自立支援協議会の会長を務めているため、本来ここで会長職を引き受けることが適当ではないのかもしれないと思っているが、三条市でこのような役割をいただいていることが、県の障がい福祉の推進において力になっている。そのため、本来は違うと思いつつも、引き受けることをご理解いただきたい。

新潟県の障がい福祉の推進に携わって45年目、三条市の障がい福祉の手伝いをさせていただいて34年目になる。そのような状況の中で、新潟県の障がい福祉の推進はもとより、県内の市町村の先頭に立っているのが三条市であると確信している。その認識に基づいて、副会長共々三条市の障がい福祉の発展に精一杯尽くして参りたいと思うためよろし

くお願いしたい。

(佐藤副会長)

私は、この仕事がまだ4年目で、ここにいる諸先輩方はベテランの方ばかりで恐縮ではあるが、副会長は障がい福祉サービス事業所で輪番であるため、微力ではあるものの副会長を務めさせていただく。よろしくお願いしたい。

(障がい支援係 堀江主任)

協議会設置要綱第6条第1項により、会長が会議の議長となるため、これからの議事については、丸田会長から進行をお願いする。

イ 三条市地域自立支援協議会の組織について

(丸田会長)

委員の皆様から、忌憚のないご発言をいただき、充実した協議会となるようお願いする。議事「三条市地域自立支援協議会の組織について」事務局に説明をお願いする。

(障がい支援係 堀江主任)

資料1「三条市地域自立支援協議会組織図」説明

(丸田会長)

今の説明について、質問や意見はあるか。(特になし)

議事「三条市地域自立支援協議会の組織について」は了承する。

ウ 平成25年度 相談支援に関する取組について

(丸田会長)

議事「平成25年度 相談支援に関する取組について」事務局に説明をお願いする。

(障がい支援係 古俣主事)

資料2「平成25年度 相談支援に関する取組について」説明

(丸田会長)

今の説明について、委員の方々から質問や意見はあるか。

(高橋委員)

資料3 ページの事業所情報交換会で、サービス事業所の空き情報を11月に集約すると報告があったが、事業所には月々岡特別支援学校や長岡聾学校等から調査が来ている。学校側は、サービスを受けられるかどうか早く知りたいと思っており、事業所として早めに情報を出している。11月に集約結果を出して、間に合うのか。

(丸田会長)

特別支援学校における、来年4月に向けたサービス事業所とのマッチングはどのような状況か。

(薄田委員)

進路指導主事から話を聞いているが、この事業所情報交換会は非常に貴重な機会である。現状、就労移行が利用できるよう力を入れているようだが、生徒の実態からは自立訓練や生活介護が適切な状況である。ただ、今の空き状況では厳しいということである。

来年度の見込みも、生活介護の空きが無いと情報交換の中で話が出ている。この空き状況を聞いた上で、進路変更の検討もあると思うが、どうしてもこの事業所という場合もあるため、早めに空き状況を聞くことは必要という話をしている。

(丸田会長)

教育現場の状況は分かった。そのことを踏まえて行政ではどういった状況把握をしているのか。

(障がい支援係 古俣主事)

情報交換会は、毎年夏の実習が始まる前に開催している。今年度開催した際に、空き状況見込みを見た学校の先生方から、現在の利用者の変動で事業所に空きが出る場合もあるため、秋の実習が終わった頃に、再度、情報集約して欲しいという要望があり、今回は対応する経過になった。

また、実際に希望が殺到する事業所が出てきており、学校側は、保護者の意向をある程度調整する必要が出てきている。市としては、希望サービスの対象者となりうる方かどうかを踏まえた上で学校側から情報提供を受け、事業所と調整していただいている。そのため、秋の情報集約の結果で、最終の判断をしていただくものと考えている。

実際に、学校側もそれを了解しており、最終の判断は冬休みが終わった頃で、学校からの情報を基に市から申請書類の提出を保護者に依頼している。

(高橋委員)

希望が多いことは、我々も認識している。利用者主体による事業所の選択で、希望の多い事業所があったときに、保護者や学校側が資源を整理できていないと、資源を有効に使えず、今後追加しないと駄目だということが出てくると思う。連絡調整会議の中で、サービス事業所の空きに合わせた希望調整を、学校や保護者と一緒に行わなければならないため質問させてもらった。

(川瀬委員)

当事業所にも調査が来ているが、その把握は学校側として急務だと思う。

事業所には、定員が設けられており、毎年、確実に新しい方が利用している。就職については、障がい者雇用の改善が行われて少しずつ効果が出てきていると思うが、需要に見合った形で就職できていない部分もあるため、就労継続支援B型が満杯状態となっている。さらに、就労移行で2年経ち、就労できない場合は就労継続支援B型に変更せざるを得ないため、空きが出てもすぐに埋まる。

ただ、事業所としては、すぐ定員を増加することはできない。新規の受け入れもしているが、特に就労継続支援B型は、満杯になっているためどう改善していくかが問題。建物を建てれば良いと言っても、資金とスペースの問題がある。

(丸田会長)

今日はそこまで焦点を当てて協議する時間はないが、この協議会そのものは三条市の現状を踏まえて、障がい者にとってサービスを充足するために十分な調整ができるのか、もし、サービスの充足ができないのであれば、新たにどのようなサービス資源を開発していくのかということも市に提言していく役割が課されている。そのような観点からぜひ忌憚のない意見をいただきたい。

県全体では、来年4月に向けてサービス等利用計画の作成が大きな課題となっている。隣の市では、ほとんど手付かずの状態と聞いている。三条市における見通しはどうか。

(丸山障がい支援係長)

計画作成の進捗率は9月末時点で57.6%になっており、事業所に通所している方について

ては今年度末で 100%になる予定。ただし、在宅でサービス利用している方については、今の体制で 100%は難しいと思われる。

現在、相談支援専門員は市に 4 名いるが、恒久的に計画を作成するとすると、試算で今の 4 名から 8 名に増やさないとできない状況である。今年度いっぱい準備を進めなければならないが、地域の相談支援体制がそういった状態であるため、年度の後半では市によるセルフプランの作成支援等を含めて検討し、最終的には、年度末で 100%になるよう持っていきたいと考えている。

(佐藤副会長)

先ほどの新規卒業者の事業所希望について、ここ 1、2 年とても厳しい状況にあると感じている。当事業所でもほぼ定員どおりの利用があり、そこに新しく希望する方が出てきても、現在利用している方は就職や自立できる状態ではないため、受け入れたいと思っても受け入れできない状況である。新しい卒業生も年々出てくるため、今後の課題だと思う。事業所の運営の在り方という部分もあるが、行政としても、その捉え方を検討していかないと若い方の受け入れ場所がなくなる。

(高橋委員)

この場でこのような話をするのは申し訳ないが、事業所の取組としては、一定の定員超過が認められているため、その定員を最大枠として、学校等の調査に答えているが、それでも利用希望者が超えている現状である。今ある資源の中で、認められた定員超過の定員でどうなのか、通常の定員でどうなのかというデータについて明確化することで、三条市の事業所が新たな資源を開発しなければならないか考えていく必要がある。

また、サービス種類によって利用の条件があるが、連絡調整会議において情報共有し、利用できるよう調整や対応を図ることで、利用できる範囲も広がっていると思われる。

(丸田会長)

事務局として、現状に対する評価と今後の見通しについて発言はあるか。

(丸山障がい支援係長)

この話については、高齢化に伴う就労継続支援 B 型の滞留問題として、自立支援協議会でも課題という認識を持っている。そのことを解消するため、今回、長久の家の建て替えで居住支援拠点施設を建設することになっているが、その中に事業の一つとして、地域活動支援センターを設置する。例えば、就労継続支援 B 型を利用する方の中で高齢化し、なかなか就労継続支援 B 型という仕事としては本来定年だが、行く場所がないため継続利用しているという問題を解決しようと考えている。そのことによって、就労継続支援 B 型のサービス利用の適正化が図られ、その空きを特別支援学校の卒業生の受け皿となるよう考えている。ただ、長久の家の開所が平成 28 年 4 月であるため、その間は今の体制で何とか受け入れをしていくしかないと思う。

(丸田会長)

元川委員は、現状に対する認識があればお願いしたい。

(元川委員)

先程、事業所の定員超過の話が出ていたが、数字だけでは言えないこともある。障がいの程度や特性等によって、どうしても同じ空間と一緒に過ごせないという問題も出てくるため、定員超過できる最大まで受け入れをしたいが、今利用している方が安心・安全に 1

日を過ごすことを考えると、慎重にならないといけない。当事業所も卒業生を受け入れたいが、その方の個性や特性によって考えざるを得ない部分も多く出てくるのが正直なところである。

(丸田会長)

本人の特性などで、使いたいサービスが充足されない場合、その次のサービスを三条市内で何とか調整できているのか。それとも、市外のサービス事業所を利用せざるを得ない状況があるのか。

(高橋委員)

どちらかという、市内の事業所は市外からの利用者を受け入れている。

当事業所としては、経営面から背に腹は代えられず、空けて三条市の方を待っているというわけにはいかない。

(佐藤副会長)

事業所としても、可能な定員超過枠まで受け入れたいため、利用者の性格等による部分は、ある程度、事業所として対応を工夫していくしかないと考えている。

市外からの利用者の受け入れは、ちょうど空いていたことから受け入れた経過がある。定員いっぱいになると、退所する方は少なく、利用したいという希望があってもなかなか空きがない。本当に若い方の行き先がないという懸念がある。

(丸田会長)

ここで聞くことが適切ではないかもしれないが、県全体の自立支援協議会では圏域でどういう課題があるかということが挙がってこない。県央圏域を束ねている三条地域振興局で、圏域の中でのサービス利用の調整に関する現状や今後の考えがあれば教えてもらいたい。

(安達委員)

県央圏域でのサービス利用の調整までは、手が及んでいない状況である。

(丸山障がい支援係長)

市の状況としては、在宅サービスは市外から受け入れている傾向にあり、入所に関しては、逆に市外で受け入れてもらっている。入所に関しては、県が中心になり入所調整会議を行っているため、三条市の入所希望者は救われている現状がある。

(高橋委員)

先般の県央圏域の会議で、相談支援においても最後の砦がコロニー白岩の里だと思っていたにも関わらず、相談には乗るが、地域の基幹相談センターに任せていくという話があった。入所施設として縮小してきているが、地域で受け入れると言っても入所となると市内にはない。制度で利用者主体と言っても、たらい回しになって路頭に迷う状況になっている。県の管轄であるコロニーが、相談を受けて、施設としても入所を受け入れていれば現実的に分かるはずである。それを退所、退所と言ってくるのはおかしいのではないかと苦言を呈した。

(安達委員)

コロニーは、県央圏域から手を引くということではない。コロニーには、県全体の調整機関である上、所在地が長岡市で、県央圏域ではないものの県央圏域を管轄してもらっている。

先般の会議で、コロニーが撤退するのは困るという話を承ったが、当然そのようなことはなく、所在地的にどうなのかという話であった。

(栗山委員)

保護者からの話だが、来年度は月ヶ岡特別支援学校を卒業して何とか事業所を利用できそうだが、再来年度やその後はどうなるのだろうかと言っている。以前は、保護者が集まって「事業所を作りましょう」と動くことがあったが、今はそういう時代ではなくなり、保護者は「私たちは何をすれば良いのだろうか」「何ができるのか」「何かやりたいが、どうしたら良いか分からない」ということを口々に話している。保護者もどうしたら良いか分からないため、保護者に向けても情報提供をお願いしたい。

(丸山障がい支援係長)

この会議で代表として発言していただくのが一番良い。栗山委員が以前発言していた内容も、長久の家の建替えに当たって溶け込ませるよう市として働きかけている。例えば、長久の家の機能として車いすへの対応や、今日これから話をする重度の障がい児者のサービスの充実、障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しといったものである。会議の場で終わりにするのではなく、タイミングを計って取り組んでいるため発言をお願いする。

(丸田会長)

保護者の方々の中には、「今の状況を踏まえて自分たちができることがあれば」、「どういったことに取り組んでいけば良いのか」という意識がある。行政から情報 را らい、保護者と行政が一緒になって取り組んでいける方向性が見いだせるのであれば、保護者も更に努力できるということである。

議事「平成 25 年度 相談支援に関する取組について」は了承して良いか。(一同、了承)

エ 第 3 期三条市障がい福祉計画の検証と第 4 期三条市障がい福祉計画策定のポイントについて

(丸田会長)

議事「第 3 期三条市障がい福祉計画の検証と第 4 期三条市障がい福祉計画策定のポイントについて」事務局に説明をお願いする。

(丸山障がい支援係長)

資料 3「第 3 期三条市障がい福祉計画の検証について」、資料 4「第 4 期三条市障がい福祉計画策定のポイントについて」説明

(丸田会長)

今の説明について、質問や意見はあるか。

(元川委員)

資料 4 の 4 ページに「12%以上が移行」、5 ページに「4%以上を削減」という目標があるが、移行と削減の違いはどういうことか。

また、12%以上の地域移行を目指すのであれば、グループホーム等の目標値も一緒になると片手落ちではないか。

(丸山障がい支援係長)

地域移行は、施設から退所することだが、退所した後に、また新規で入れば入所者数は変わらない。そうではなく、入所者の削減とは、入所者数自体を減らすことである。

(元川委員)

当事業所として、定員を減らすということではないということか。

(障がい支援係 堀江主任)

三条市の利用者で、施設に入所している方を減らすということである。施設の定員を減らすという意味ではない。

(丸山障がい支援係長)

ただし、全国的に同じ基準のため、一斉に入所者の削減が行われると、当然、入所者数が減って空きが出ることになる。

また、地域移行後の受け皿については、サービス見込量として計画に入れ込むことになる。見込量は、実際に整備される数ではなく、必要な見込量で算出するため、実態と見込量には差が出てくることが考えられるが、見込量になるべく合わせるように社会資源を確保する方向性を皆様と共有することになる。

(障がい支援係 堀江主任)

資料の12%については、あくまでも国の指針であり、三条市として地域の実情を踏まえた上で数値を考えていくため、このままこの数値で設定するわけではない。

(元川委員)

地域移行した後、生活する場がなければ移行できない。現在、私共の入所施設の状況として、女性については、今までずっと家庭で生活してきたが、誰も面倒を見る方がいなくなって入所する、かなり高齢の方が増えている。男性については、自閉症等の重い障がいがあるなど地域で生活しづらい方がいる。そういった方を、また地域へ出すということは、その受け皿がなければ、なかなか出しづらい。そういったところを考えていかなければならないのではないか。

(丸山障がい支援係長)

今、グループホームを作っても、常に空きができるかということ、どんどん埋まっていくだけである。そうではなく、在宅へ地域移行させる機能が必要ではないかと思う。

例えば、グループホームに訓練員を配置することで、グループホームから在宅へ居住の場を移行し、空きが出たところに、施設入所が移行するということである。今回、そのことを踏まえて整備しようとしているのが長久の家である。

グループホーム自体が慢性的に足りてないとは思いますが、整備を行って建てても、どんどん埋まり、必要な人が出てきたときに対応できるかということ難しいと思う。そのため、グループホーム利用者の中で、本来であれば在宅に地域移行できる方を確実に地域移行させ、その空きを本当に必要な方が入れるような仕組みをこの居住支援拠点施設の構想で行っていききたい。併せて、定員に関しては、絶対数があると思うためそうした部分は見えていかなければならないと思う。

(川瀬委員)

資料では、第3期に目標設定された重点取組事項に関して実施したものだけが書かれているが、積み残しや、もう少し違った観点で継続すべき内容について報告があるのではないか。そうした内容が無いまま、第4期の項目を出していることについて市の考え方を聞きたい。

高齢化等に対応したサービス提供体制づくりとして、基幹型グループホームの平成 26

年度に向けた着工について書かれており、第4期では、もう少し高次的な広い意味でライフワークに応じたサービス提供体制づくりとなっている。しかし、解説を見ると、障がい者居住支援拠点施設のこと、これだけでライフワークに応じたサービス提供体制が構築できるのか。もっと広い意味での調整があるのではないか。例えば、サービス等利用計画を作成するとモニタリングや更新を行うことになるが、計画の中には目標設定があり、目標を達成できるように様々なサービス等を利用することになる。そうしたサービス等の社会資源や法人や事業所の連携などについてネットワークを作る必要があるが、それをリードする行政や新たな連携の仕組み作りが必要なのではないか。

当法人の精神保健福祉フォーラムで、長野県の北信圏域で取組をされている福岡さんという方から基調講演をしてもらった。10年程のスパンの中で、自立支援協議会を中心にネットワーク構築をしたという事例であった。三条市でも、ライフワークに応じたサービス提供体制づくりということであれば、もう少し高次元の意味でネットワークも入れていただきたい。

そして、次につながる課題というのが第3期から第4期にどのように引き継がれたのか見えてこない。

もう一点は、精神障がいも3障がいに包括されているが、地域社会の理解は進んでいない。一旦事件が起こると、色々な偏見のある見方をされる。また、最近、新潟県立精神医療センターが人員体制や病床の縮小で、新規患者を受け入れなくなったということと、長期入院している方については人権問題や医療費の削減ということから退院が進められている。当事業所の利用者も3分の1程度が県立精神医療センターを受診しており、病院のケースワーカーから次の病院を探すよう言われたことで、とても不安な状態となり大変であった。国の意向は、施設入所と同じに精神的な分野においても地域移行を促進するとされているが、在宅に戻っても家庭状況や本人の病識ですぐに就労できない。病院内のデイケアを利用する方もいるが、費用がかかる。

地域生活支援センターでは、そうした精神障がい者の方の中間施設として受け入れているが、利用登録が非常に増えている。項目としての目標はிரらないが、福祉においても精神障がい者の地域移行に対する取組について何か触れてもらいたい。

(丸田会長)

4点もしくはまとめると3点あるが、一つ一つコメントするか、今後、それぞれの部会で少し議論しても良いがどうするか。

(近藤福祉課長)

専門部会で川瀬委員から検証と課題という点について指摘があり、今回お示ししたが、そのまま第4期に継続して数値目標が出しているものが課題として残っている。もちろん国の指針に基づいている部分であるが、市としてそのように受け止めていた。言われるように、もう少し深掘りをしておく必要があった。

(丸田会長)

3点目、4点目の精神障がいの扱いについては県全体でも苦勞しており、圏域レベル、市町村のレベルでどのように計画に反映していくかということは難しいと思う。

川瀬委員としては、市町村レベルであっても議論をしたいという提案か。

(川瀬委員)

表現の度合いは別だが、視野を入れていただきたい。精神障がいも3障がいに含まれているため、医療機関的な要素も強いが、当然、福祉の法律には一元化されていて、地域移行も今後大きな課題となっている。サービス利用においても、その方の状況や状態に応じた中でステップアップして自立性を高めていく。工賃を良くすることだけが自立性を高めるのではなく、本人の持っている能力を少しでも高めていくことも自立を高める一つの要素であり、その二つの要素は切っても切れない。専門部会でも、工賃だけを上げるのが目標ではないはずだという話をさせてもらった。

(近藤福祉課長)

このようにご意見いただいたため、これから作業部会や連絡調整会議などで具体的にどのようなことに取り組めるのか議論させていただき、お示しできるようなものがあればと思う。

(丸田会長)

長野県の事例は、背景に市町村がきちんと考えて合意し、市町村が広域的に仕組みを整えてきた長い歴史のある仕組みである。それを新潟県の中でどう取り込んでいくかは、一つのモデルとしては大変参考になるが、そこに近づけていくのかいかないのかはかなり議論が必要だと思う。また、周辺の市町村との兼ね合いもある。

(川瀬委員)

私が言いたいのは、広域的には難しいが、もう少し観点を変えて本人の自立を高める部分で関係機関が連携する、情報提供する、お互いを紹介しあうということを意識的にするような仕組み作りが必要ではないかということである。

(近藤福祉課長)

専門的な知見をお持ちなので、そうした所をご意見いただければと思う。

(丸田会長)

では、一旦事務局に引き取っていただく。それ以外ではいかがか。

(高橋委員)

現状、当法人は自主製品をやっていない。県や市等の公共施設から受託している作業については、最低賃金を基本にした形で見積もりを出し、他事業所と見積もり合わせをして入札で受託を受けている。

具体的な工賃は、障がい者施設だからと共同受注窓口として受けても、内職より下の単価である。市場に認められる単価設定をして、利用者の工賃や給料を上げていくための目標値を決めるなど、どこを基準にするか明確にしないと、目標倒れになると思う。

事業所も工賃を上げるためには、同じ支援をしていてもレベルは上がらない。

工賃の基準を決める際に、最低賃金を基準として、こういった仕事であれば、この時間でいくつやれば最低賃金がクリアできるといった目標値の決め方をしていかなければ上手くいかないと思う。

仕事の賃金は、就労会計で全てフィードバックしなければならないが、平成27年4月からは、社会福祉法人も新体系に変わる。障がい福祉サービス事業所であろうが、製造経費を差し引いた工賃の配分を行うことになる。今、9,485円だが、新体系になることで下がると思われる。以前から、製造経費等を引いて支払っているところはいいが、当法人はし

ておらず、県の指導監査でも指摘を受けている。ただ、実態として3,000円や2,000円の仕事をし、製造経費を引けば利用者に工賃はいくら行くのかということである。これからは、最低賃金を確保したり、工賃をアップするとなったときに、実績ではなく、基準を明確にした中で目標値を決めるべきではないかと思う。

居住支援拠点施設の目標であるが、長久の家を地域で生活できる一つの拠点として、充実を図るという形は非常に良いと思う。サテライト方式を、市営住宅でということも良いと思う。だが、各法人の地域性を保って、地域で生活するという形からすると、サテライト方式の枠ではできないと思う。

各法人の考え方が地域移行となれば、法人自体がグループホームを建てていかなければならないだろう。ただ、地域を限定するのではなく、法人として「利用者が地域に出て便宜が図られるため、ここにグループホームを建てる」となったときに、ソフト面で行政のバックアップは考えるべきではないかと思う。なぜなら、北海道の伊達市では、街中に障がい者が地域で生活している形であった。車いすの人も、酸素吸入をしている人も全て地域で生活しているのを見てきた。障がいの重度・軽度に関係なく、地域で生活する仕組みができていた。伊達市で、利用者がいれば借金をしてでも建物を建てられるということは、債務保証的なソフト面で支援をする形ができていないと感じ取れた。

ぜひ、これから地域で生活拠点を設けるのであれば、そうした取組も入れるべきではないかと感じた。

(丸田会長)

今日は全体会で、あくまでも行政からこれまでの検証とそれを踏まえた次期計画の作成のポイントについて概要説明をいただく時間であったため、先程の長野県の取組や伊達市の取組等については、部会の中で検討していただき、三条市に合致した計画を検討してもらいたい。

(鍋島委員)

ヘルプカードは、市民に周知することが重要なポイントになると思う。それをしっかりやらないと、突然見せられても「何これ」となってしまう。自助・共助で行っていくのであれば、どういう仕組みでやるかという説明を、自治会の役員の方等を中心に聞いてもらう機会を作っても良いと思う。

(高橋委員)

ヘルプカードは良いと思うが、市民全体へ周知を行い理解してもらいたいと思う。

(丸田会長)

議事「第3期三条市障がい福祉計画の検証と第4期三条市障がい福祉計画策定のポイントについて」は了承して良いか。(一同、了承)

オ 障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しについて

(丸田会長)

議事「障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しについて」事務局に説明をお願いする。

(丸山障がい支援係長)

資料5「障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しについて」説明

(丸田会長)

今の説明について、質問や意見はあるか。

(高橋委員)

利用者本位としてサービスの質の面から見たときに、全体としては良くなったが、各論では悪くなったというイメージはないのか。

(丸山障がい支援係長)

若干、あると思われる。課税の方にとっては、廃止する制度も含まれている。ただ、紙おむつの不公平な部分に関しては、高いレベルで合わせることで改善される。

また、より重度の方がセーフティーネットとしても、恩恵を受けることができる。

(高橋委員)

金額的に、全体としてプラスになったということは総論として理解できるが、各論ではマイナスではないのか。

(丸山障がい支援係長)

確かにそうだが、対象者としては、紙おむつが必要な重度の方や子育て世帯を中心としたプラスの内容になっている。

(丸田会長)

市単独の内容については、条例等で決まっているものか。議会での議論の対象となるものなのか。要綱改正で取り扱えるものなのか。

(丸山障がい支援係長)

条例とは関係なく、全て要綱設置になっているため、行政で改正が可能である。ただ、予算の変更が伴うため、議会で必ず議決を経なければならない。

(丸田会長)

議事「障がい福祉サービスにおける利用者負担の見直しについて」は了承して良いか(一同、了承)

カ その他

(丸田会長)

議事「その他」について事務局からあればお願いします。

(障がい支援係 堀江主任)

今後、障がい福祉計画重点課題専門検討部会で、相談支援専門員の適正配置や基幹相談支援センターの設置について検討を行っていく。スケジュールは、今月から12月まで月1回開催し、年度内に具体的な取組や方向性を取りまとめる予定である。

(丸田会長)

本日の議事はすべて終了した。以上を持って、平成26年度第1回三条市地域自立支援協議会を閉会する。

閉 会 午後4時15分